

船橋市立リハビリテーション病院指定管理者募集要項に関する質問と回答について

平成17年11月18日

○船橋市立リハビリテーション病院指定管理者募集要項（以下「募集要項」という。）に関する質問については、平成17年11月15日（火）午後5時（メール受信日時）を期限として、Eメールによりお受けいたしました。

○合計9件のご質問があり、これらに対する回答を以下のとおり取りまとめたのでお知らせいたします。（ご質問は、原文のまま記載しております。）

○この回答は、募集要項の追加又は訂正とみなします。

○なお、再質問及び電話等による照会は受け付けられないのでご注意ください。

Q1：病棟の種別について、全病床を回復期リハビリテーション病棟入院料の対象病床（200床）とする。とあるが、この場合病床区分は、一般病床、療養病床どちらで回復期リハビリテーション病棟入院料の施設基準は可能である。今回病床区分は一般病床とあるが、回復期リハビリテーション病棟入院料を取得すれば、病床区分は療養病棟でもよいのか。

A：本病院については、千葉県から一般病床200床の病院として開設許可を受けており、平成20年4月の開院時には一般病床200床の病院として開院することとなります。しかしながら、療養病床とする必要性があると考えていらっしゃるのであれば、ぜひ、その理由や具体的なお考えについてご提案いただきたいと思います。指定管理者となった法人・団体の計画の中に病床の全部又は一部を療養病床とする内容が含まれている場合には、指定管理者選定後、病床区分の変更が可能かどうかについて千葉県と協議してまいります。

Q2：説明会では、開設者が船橋市、管理者が医療法人ということでしたが、市が土地・建物を賃貸する方が手続き上簡易であり、責任の明確化や行政サービスとの連携も分かりやすいと考えますが、この運営方法を変更する可能性はありますか。またその理由についても教えてください。

尚、市が提示された運営に関する諸条件も賃貸の契約条項に盛り込むことも可能であると考えます。

A：運営形態につきましては、「リハビリテーション病院設置・運営形態検討委員会」に

において議論され、開設者を本市とする公設民営とすべきとの結論を得ております。本病院は、こうした経緯を踏まえ公設の病院として開設するものです。募集要項にも記載してあるとおり、民間における回復期リハビリテーションの実績や効率性という観点から、管理運営を民間の法人・団体に委託するものであり、民間の法人・団体を開設者とする運営形態への変更は考えておりません。

Q 3 : 指定条件の中に医療機器や備品は含まれていないとの記載がありますが、建物の引渡時にどこまでの設備が含まれているのでしょうか。

建設費用 50 億円との説明がありましたが、その内訳を教えてください。

A : 本市が整備する設備関係については、別紙に示したとおりです。

また、建設費用の内訳につきましては、

建物工事	3, 097, 500千円
電気設備工事	754, 950千円
空気調和設備工事	785, 400千円
給排水衛生設備工事	407, 400千円
合計	<u>5, 045, 250千円</u>

となっております。

Q 4 : 3 年間で段階的に病床を稼働させても良いとの説明がありましたが、これは「船橋市民を優先的に入院させる」といったような条件があるためでしょうか。

A : 職員の採用や運営上の技術的な問題から、平成20年4月の開院当初から全病床を稼働させることは難しいと考えております。そのため、3年間の猶予をもって段階的に病床を稼働させることとしたものです。開院後、どのような計画で全病床を稼働させるかということについては、本市と協議の上決定していただきたいと考えております。

Q 5 : 人員配置について、セラピスト・看護職員についての記述はありましたが、医師の診療領域や他の職種について、市が想定（希望）しているものを教えてください。

A : 必要な職種については、貴法人・団体が提供しようとする医療サービスの範囲によって異なるものと考えております。したがって、事業計画では、本病院でどのような医療サービスを提供したいのか、そのために必要な人員配置をどのように考えて

いるのか、またどのように人員を確保するのか等について、ぜひお考えをご提案いただきたいと考えております。

Q 6 : リハビリテーション病院が有する他科の機能（若しくは医療センターとの役割分担）について、必要条件があれば教えてください。

A : 本病院はリハビリテーション科のみの単科病院ですが、回復期のリハビリテーションを集中的に行うとともに、本市のリハビリテーション医療における中核的な役割を果たすことが求められております。こうした役割を果たしていく上で、どのような機能が必要とされるかについて、ぜひお考えをご提案いただきたいと考えております。

Q 7 : 全てを回復期病床とすることではありますが、船橋市内のリハビリテーション病院の状況やリハビリテーションの充実を図るためには、中・長期的視点での関わりも必要と考えます。

開設後必要に応じて一部を一般病床で運営することは可能ですか。または亜急性期を算定するといったことは可能ですか。

A : 本医療圏における喫緊の課題としては、不足する回復期リハビリテーション資源の整備であり、そのため、本病院は全病床を「回復期リハビリテーション病棟入院料」の対象病床とすることとしております。このため、本病院において維持期のリハビリテーションを実施することは想定しておりません。しかしながら、一般的には、ご指摘のとおり中長期的な視点の重要性については認識しており、この点について、ぜひお考えをご提案いただきたいと考えております。

Q 8 : 今後、市ではリハビリテーションに係る医療機関（維持期リハなど・運営形態は問わない）を設置する計画などはありますか。

A : 現時点では、リハビリテーションに係る医療機関を新たに設置する計画はございません。

Q 9 : 指定期間完了後の現状復帰について、医療法人が設置した設備・備品を次の指定管理者へ引き継ぐことは可能ですか。

A : 次期指定管理者が別法人・団体となった場合、次期指定管理者に引き継げるものもあれば、引き継げないものもあると考えております。したがって、具体的な引き

継ぎの条件、方法等については、今回選定される指定管理者と協議したいと考えております。

(別紙)

工事区分	計画概要	備考
◆電気設備	○受変電設備	
	○非常用発電設備	機器用の無停電電源装置は整備されていない。人工呼吸器等を整備する際は、機器自体にバッテリーを備えていることが必要
	○直流電源設備	非常照明専用
	○中央監視設備	
	○幹線動力設備	X線、CT等を設置するための電源盤を含む
	○接地設備	
	○照明設備	照明器具等（基本的に取付型のみ）含む
	○コンセント設備	
	○雷保護設備	
	○電話設備	一般電話機、PHS電話機等含む
	○拡声設備	大会議室については、音響設備、映像設備を含む
	○テレビ共同受信設備	テレビ本体を含まず
	○自動火災報知設備	
	○インターホン設備	
	○防犯設備	監視カメラ、更衣室等ICカードロック含む
	○駐車場管制設備	
	○ナースコール設備	徘徊ナースコール設備等含む
	○情報用配管設備	情報システム機器、配線を含まず

◆空調設備	○熱源設備	熱源-電力、氷蓄熱設備含む
	○空調設備	FCU4 管方式他
	○換気設備	
	○排煙設備	
	○床暖房設備	エントランスホール、外来待合、リハビリ室他
	○自動制御設備	
◆給排水設備	○衛生器具設備	
	○給水設備	圧力給水方式
	○排水設備	
	○給湯設備	セントラル給湯方式
	○消火設備	スプリンクラー設備
	○医療ガス設備	酸素、吸引
	○浄化槽設備	1, 600 人槽
	○ガス設備	都市ガス（厨房へ供給）
	○厨房設備	主要機器他
◆病室		個人専用デスク、ワードローブユニット（各ベッド用）、個人専用冷蔵庫を含む 病室の窓にブラインド内臓サッシを設置